

**社会福祉法人春日井市社会福祉協議会**  
**女性活躍推進法に基づく行動計画**

女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

- 1 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 2 課題 ①女性管理職（課長補佐級以上）が男性に比べて少ない。  
②女性正規職員の平均勤続年数が男性正規職員に比べて短い。
- 3 目標 ①女性管理職（課長補佐級以上）の割合を20%以上にする。  
②計画期間中、女性正規職員の育児休業復職後3年以内における離職者数を1人以内にする。

4 取組み内容及び実施時期

- (1) 女性職員が昇任意欲をもって働くことのできる組織風土をつくる。
  - 令和5年4月～ 主査級以下の女性職員に対し、仕事に対する意識調査を実施
  - 令和6年4月～ 意識調査の結果をもとに、女性の管理職（過去に管理職経験のある再雇用等職員を含む）を参加者の中心とする女性職員交流会を企画
  - 令和7年4月～ 女性職員交流会を実施
- (2) 女性職員が仕事と家庭を両立して働き続けられる姿をイメージできるようにする。
  - 令和5年4月～ 女性職員を対象に仕事と家庭の両立に関する意識調査を実施
  - 令和6年4月～ 意識調査の結果をもとに、仕事と家庭の両立ができるキャリアイメージ形成に向けた課題と解決策を法人内外の制度を含めて検討
  - 令和7年4月～ 女性職員を対象に家庭と仕事の両立を踏まえたキャリアイメージ形成のための研修会等を実施